

2005年農林業センサス結果からみた

京都府の農林業



平成 18 年 11 月

近畿農政局統計部

京都府農林業の姿

担い手育成が望まれる農林業

農業・農村は、国民生活に欠かすことのできない食料を安定的に供給して食料の安定供給の確保や国土保全機能、水源涵養、自然環境保全等の多面的な機能を発揮する役割を担っていますが、現在、農業従事者の高齢化や担い手不足による農地の荒廃など多くの課題をかかえています。こうした農業・農村を取り巻く厳しい状況を踏まえ、平成17年3月には「新たな食料・農業・農村基本計画」が閣議決定されました。これを踏まえて、同年10月に「品目横断的経営安定対策等を柱とする経営所得安定対策等大綱」が決定され、また、18年6月に「農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（担い手経営安定新法）」が公布されました。

農林業センサスは、このような施策の企画、立案及び推進に必要な基礎資料を提供するため5年毎に実施しており、平成17年には、「2005年農林業センサス」（2月1日現在）を実施したところです。

以下、この農林業センサス結果を基に京都府の農林業・農山村の姿の一端を紹介いたします。

農林業センサスとは……

- ★農林業センサスは、我が国農林業の実態を明らかにする目的で実施する農林業に関する最も基本的な調査で、「農林業に関する国勢調査」といわれています。
- ★農林業経営体調査では、全国の農業や林業を経営する全ての経営体を調査対象として農林業の実態を明らかにします。
- ★農山村地域調査では、農山村の有する多面的機能を総合的に明らかにします。
- ★農村集落調査では、集落機能や生活環境を明らかにします。

2005年農林業センサス 京都府の姿



農業経営体数	24,790	経営体
うち法人化している農業経営体数	187	経営体
販売農家数	24,406	戸
うち主業農家数	3,294	戸
経営耕地面積（家族経営）	21,162	ha
借入耕地面積（家族経営）	5,624	ha
耕作放棄面積（農家）	1,612	ha
林業経営体数	3,311	経営体
うち法人化している林業経営体	279	経営体
林野面積	34万	ha
地域資源（農地）を保全している農業集落	396	集落
地域資源を活用した交流を行っている農業集落	509	集落
寄り合いを開催している農業集落	1,450	集落

農林業センサスの体系



農林業経営体調査（平成17年2月1日現在）

農林業経営を的確に把握する見地から、農林業サービスを含む農林業生産活動の主体について、「経営活動」に着目して把握することにより、経営の実態を明らかにします。

調査対象は、外形基準（次ページの下段参照）を満たすすべての経営体を対象としています。

農山村地域調査（平成17年2月1日現在）

農地、森林等農山村地域資源の賦存・保全・活用の状況を一体的に把握することにより、農山村の有する多面的機能を総合的に明らかにします。

調査対象は、市区町村、認定集落のうち、全域が市街化区域の集落を除いた集落です。

農村集落調査（平成17年11月1日現在）

農業集落における集落機能、コミュニティ活動、生活環境などを把握します。調査は、標本調査で実施しました。

目次

農林業センサスの体系	-----	1
農林業経営体調査		
農林業経営体	-----	2
農業経営体	-----	3
うち家族経営	-----	5
うち農家	-----	11
うち家族経営以外の経営	-----	14
うち協業経営	-----	16
林業経営体	-----	18
農山村地域調査		
農山村地域資源	-----	22
林野	-----	26
農村集落調査		
農村集落機能	-----	28
農村集落環境	-----	32

利用上の注意

- 1) 農村集落調査結果の数値は概数値です。
- 2) ラウンドにより合計と内訳が一致しない場合があります。また、農村集落調査の統計数値については、集計過程において四捨五入しているため、各数値の積み上げ値と合計、あるいは合計と内訳の計が一致しないことがあります。
- 3) 旧京北町は、平成17年4月1日京都市に編入されたため山城地域に区分しました。（過年次も同じ）